プレート定着型機械式定着鉄筋

Head-bar

技術資料

2022年12月

ブイ・エス・エル・ジャパン株式会社

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	ージ
1. 審查証明対象技術	1
1.1 技術の概要	1
1.2 種類·諸元	2
1.2.1 「Head—bar」の種類	2
1.2.2 形状と寸法	3
1.2.3 使用範囲	6
1.2.4「Head-bar」の配置	7
2. 開発の趣旨と目標	9
2.1 開発の趣旨	9
2.2 開発の目標	9
2.2.1 力学的特性	9
2.2.2 施工性	9
3. 性能確認方法	10
3.1 力学的特性	10
3.2 施工性	10
4. 審査証明の結果······	12
4.1 力学的特性	12
4.1.1 定着具の強度	12
4.1.2 せん断補強鉄筋のせん断補強性能	24
4.1.3 せん断補強鉄筋または中間帯鉄筋の座屈抑止性能および部材の靱性	41
4.1.4 軸方向鉄筋の定着性能	64
4.1.5 せん断補強鉄筋の疲労性能	70
4.2 施工性	81
4.2.1 施工の合理化	81

目

次

#### 1. 審查証明対象技術

#### 1.1 技術の概要

「Head-bar」(ヘッドバー)は、せん断補強鉄筋、中間帯鉄筋および軸方向鉄筋などとして用いるため に、標準フックの代替として、鉄筋に取り付けたプレートにより定着を確保する構造の鉄筋である。プレ ートの取り付け方法は、鉄筋とプレートを JIS Z 3607 に規定された摩擦圧接法により直接接合するもので ある。なお、摩擦圧接法とは、鉄筋とプレートを高速で回転させて押しつけ、その時に発生する摩擦熱に より両者を接合する方法である。

定着プレートは、主鉄筋や帯鉄筋などの配筋状況や施工性により、図Ⅱ-1.1に示すように鉄筋の両端 あるいは片側に取り付けて用い、その組合せは自由である。プレートを片側にのみ取り付ける場合には、 他端を曲げフックに鉄筋加工して用いる。図Ⅱ-1.2に従来の直角フックおよび半円形フックと比較して、 「Head-bar」の基本形(一端プレート他端フック型と両端プレート型)および組立て後のイメージを示す。

「Head-bar」の特徴は、施工と構造の双方に効果があることである。従来の鋭角曲げフックを用いた せん断補強鉄筋または中間帯鉄筋は、予め両端に曲げ加工を施すと施工が困難になるが、「Head-bar」は 主鉄筋や帯鉄筋の間に挿入するだけで配筋が可能なため、施工が極めて容易になる。また、構造性能に ついては、 定着部にプレートを用いるために、半円形フック(余長 8 ¢ )の場合に比べて、引抜き荷重 に対する定着部の変位を小さくすることができる。更に、プレートによるコンクリートの拘束効果によ り、部材の靱性を向上させる効果がある。



図II-1.1 「Head-bar」の種類



#### 1.2 種類·諸元

#### 1.2.1 「Head-bar」の種類

- (1)「Head-bar」の基本形は一端プレート付きと両端プレート付きの2種類がある。
- (2) プレートの平面形状は円形と矩形のものがある。
- (3)矩形プレートの場合、接合位置がプレートの中心にあるもの(対称型)とそうでないもの(非対称)がある。
- (4)一端矩形プレート他端フックのものと、両端矩形プレートのものは、鉄筋軸を回転軸として考えた 場合、プレートフックまたはプレートとプレートの相対位相角が自由である。

(5)使用材料

鉄筋の種類: SD295、SD345、SD390、SD490 (JIS G 3112 に適合する異形鉄筋;ネジ節を含む) プレートの材質: SM490 (JIS G 3106 に適合する鋼板;矩形プレート)

S35C、S45C (JIS G 4051 に適合する鋼材;主に円形プレート)

コンクリート:設計基準強度 21N/mm²以上

使用箇所に応じた鉄筋とプレートの適用範囲を表Ⅱ-1.1~2に示す。

呼	呼び名		D16	D19	D22	D25	D29	D32	D35	D38	D41	D51	プレート種類の記号
	SD295	-	0	0	$\bigcirc$	0	0	0	0	0	0	0	SM490, S35C, S45C
鉄筋の 種類	SD345	0	$\bigcirc$	0	$\bigcirc$	0	0	0	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	SM490, S35C, S45C
	SD390	0	$\bigcirc$	0	$\bigcirc$	0	0	0	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	SM490, S45C
	SD490	-	0	0	$\bigcirc$	0	$\bigcirc$	0	$\bigcirc$	0	0	$\bigcirc$	SM490, S45C

表II-1.1 「Head-bar」の適用範囲(せん断補強鉄筋または中間帯鉄筋)

○:適用可、-:適用不可、疲労部材への適用はSD345のD13~D19に限る

呼	呼び名		D16	D19	D22	D25	D29	D32	D35	D38	D41	D51	プレート種類の記号
	SD295	-	$\bigcirc$	S35C, S45C									
鉄筋の 種類	SD345	0	0	0	0	0	0	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	S35C, S45C
	SD390	0	$\bigcirc$	0	0	0	0	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	S45C
	SD490	_	-	_	-	0	0	0	$\bigcirc$	0	$\bigcirc$	0	S45C

表 II -1.2 「Head-bar」の適用範囲(軸方向鉄筋)

○:適用可、-:適用不可

#### 1.2.2 形状と寸法

「Head-bar」に使用されるプレートの形状寸法は、プレートの材質と共に、鉄筋の種類、呼び名、および適用種別に応じて決めることができる。

(1) 「Head-bar」をせん断補強鉄筋または中間帯鉄筋に適用した場合

「Head-bar」のプレートの最小厚さと最小短辺長を表 II-1.3 に示す。プレート寸法(板厚, 矩形プレート辺長および円形プレート直径)は、以下の手順で設定した。

まず、FEMによる数値解析(付属資料-3に示す方法)により所定の性能を満足する最小値を設定した後,実験により数値解析結果と同等の性能が得られることを確認した。ここでいう所定の性能とは以下の2点である。

1) プレートおよびプレート背面のコンクリートは、せん断補強鉄筋の降伏強度まで健全であること

2) 「Head-bar」定着部の引抜き変位が、半円形フック付せん断補強鉄筋のそれ以下であること

次に、上記条件を満たす最小値に対し、入手の容易な市中品の規格寸法、圧接品質の安定性、経済性、 加工性の観点も考慮して下表の最小寸法を設定した。ここで、SD390・D51 鉄筋および SD490 鉄筋を用い た場合には鉄筋母材破断時の引張力および引張応力が大きくなり、プレートの変形が圧接性能に影響を及 ぼす可能性があるため,これらの鉄筋を用いる場合には SM490 プレートの圧接性能を S45C プレートと同 水準とする観点から SM490 のプレート厚を S45C よりも大きく設定している。なお、これらの組み合わせ による引張試験を行い、その性能を確認した。

呼び名		D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32	D35	D38	D41	D51	
プレート最小 短辺長(mm)(*1)		40	40	45	50	60	65	70	80	85	95	120	プレート種類の記号(*4)
プレート最小 長辺長(mm)							(*2)						
	SD295		9	12	16	16	19	19	22	25	25	32	SM490, S35C, S45C(*3)
<b>ノレ</b> 一ト	SD345	9	9	12	16	16	19	19	22	25	25	32	SM490, S35C, S45C(*3)
ート 最小 厚さ	SD390	12	12	16	19	19	22	22	25	32	32	40 38	SM490 S45C(*3)
)乎 C (mm)	SD490	_	16 -	19 -	22	25 20	28 24	32 26	36 28	40 32	40 33	50 42	SM490 S45C(*3)

表 II-1.3 せん断補強鉄筋または中間帯鉄筋に適用した場合の 「Head-bar」のプレート最小寸法(単位:mm)

(*1)f'a=30N/mm²未満の場合であり、f'a=30N/mm²以上の場合はD13~D41については5mm,D51については10mm減じることができる。 (*2)掛けられる鉄筋の直径による。ただし、(*1)による短辺長を減じる前の最小短辺長以上でなければならない。

(*3)板材形状により、矩形プレートとする場合もある。

(*4)SD390, SD490の上下段のプレート最小厚さは、プレート材質欄の上下段の材質に対応する。

せん断補強鉄筋や中間帯鉄筋の定着部は、定着機能の他に主鉄筋の座屈抑止や帯鉄筋を拘束する機能を 有している。したがって、プレート定着部が主鉄筋または帯鉄筋を拘束できるように、プレートは鉄筋に掛 かるのに十分な大きさを有していなければならない。一般には、バリ量、施工誤差などを差し引いた上で掛 けられる鉄筋の直径(節を含む)の1/2以上が掛かればよい。バリ量(鉄筋軸直角方向のバリの高さ)は、 圧接条件、呼び名、鉄筋種類およびプレートの材質により異なるが、通常5~7mm 程度であり、10mm を考 えておけばよい。施工誤差が不明の場合は、通常、掛けられる鉄筋の直径(節を含む)の1/4を加えておけ ばよい。また、コンクリート強度(f_{ek})が30N/mm²以上の場合については、機械式鉄筋定着工法設計指針 (2010年改定) ((財)日本建築総合試験所)等を参考にし、プレート最小短辺長を設定した。

したがって、プレートの最小長辺長は以下のように算出される。ただし、一般的には非対称型のプレートを使用する。

対称型の場合 最小長辺長=2(a+b)

非対称型の場合 最小長辺長= a+b+c

また、いずれの場合も表Ⅱ-1.3に示す短辺長を減じる前の最小短辺長以上でなければならない。



図Ⅱ-1.3 プレート寸法と呼び名の関係

(2) 「Head-bar」を重ね継手部等せん断補強鉄筋および中間帯鉄筋として適用した場合

鉄筋の重ね継手部や機械式継手部に Head-bar をかける場合は、横拘束効果を適切に発揮するためには、 上記の矩形プレートではプレート長辺長が不足する場合がある。その場合、重ね継手部には片方の鉄筋の 公称直径に加え他方の鉄筋の公称直径の4分の3以上にプレートがかかるように長辺を設定する。実際に 適用する際には**表 II-1.4**に示すプレートサイズを用いることを原則とする。

表II-1.4 横拘束効果を期待して重ね継手部に適用した場合の「Head-bar」のプレート寸法(単位:mm)

	呼び名	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32	D35	D38	D41	D51
	厚さ(mm)	9	9	12	16	16	19	19	22	25	25	32
	短辺長(mm)	40	40	45	50	60	65	70	80	85	95	120
	長辺長(mm)	70	70	80	80	90	90	90	-	-	-	-
掛	D13ラップ部	70	70	80	80	90	90	90	95	100	105	125
け	D16ラップ部	70	70	80	80	90	90	95	100	105	115	130
5	D19ラップ部	75	80	80	85	95	100	100	110	115	120	140
れ	D22ラップ部	80	85	90	90	100	105	110	115	120	125	145
つ (回)	D25ラップ部	90	90	95	100	105	110	115	120	125	130	150
の	D29ラップ部	95	95	100	105	110	115	120	125	130	140	155
部	D32ラップ部	100	105	110	110	120	125	130	135	140	145	165
位	D35ラップ部	105	110	115	120	125	130	135	140	145	150	170

(*1)D38~D51 ラップ部及びカプラー部のプレート長辺長はプレート算出式による。

なお、Head-bar の重ね継手部用プレートの長辺長は図Ⅱ-1.4のように、重ね継手部1本目の鉄筋径に加え、2本目の鉄筋直径の3/4にプレートがかかるように設定する。





(3) 「Head-bar」をせん断補強効果のみを期待して適用した場合

拘束鉄筋としての効果が要求されていなく、せん断補強鉄筋のみとして適用する場合、円形プレートを 有する Head-bar を用いることができる。その際には、梁部材によるせん断破壊実験により、かけられる鉄 筋径と Head-bar の鉄筋の呼び名のランク差が 3 以下*である場合を条件とし、表Ⅱ-1.5 に示す Head-bar を用いることができる。

表II-1.5 せん断補強鉄筋として適用する円形プレートを有する「Head-bar」のプレート寸法

呼び名		D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32	D35	D38	D41	D51	プレート種類の記号
厚さ(mm)	SD345	9	9	12	16	16	19	19	22	25	25	32	S35C, S45C
	SD390	12	12	16	19	19	22	22	25	32	32	38	S35C, S45C
最小径(mm)		32	40	50	55	60	75	80	90	95	105	130	

*:呼び名のランク差は鉄筋直径の大きさの差異であり、例えば Head-bar が D16 の場合 掛けられる鉄筋は D16-D25 以内である必要がある

(4) 「Head-bar」を軸方向鉄筋に適用した場合

「Head-bar」のプレートの最小厚さと必要最小径を表Ⅱ-1.6に示す。

表II-1.6 軸方向鉄筋に適用した場合の「Head-bar」のプレート最小寸法(単位:mm)

呼び名		D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32	D35	D38	D41	D51	プレート形状と 種類の記号
必要最小	·径(mm)	32	40	50	55	60	70	80	85	95	100	130	円形
→°1., ]	SD295		9	12	16	16	19	19	22	25	25	32	S35C, S45C
ノレート 星小原さ	SD345	9	9	12	16	16	19	19	22	25	25	32	S35C, S45C
取小学C	SD390	12	12	16	19	19	22	22	25	32	32	38	S45C
(11111)	SD490	_	_	_	_	20	24	26	28	32	33	42	\$45C

### 1.2.3 使用範囲

(1) せん断補強鉄筋または中間帯鉄筋に用いる場合

コンクリート構造物のはり、柱のような棒部材、壁、スラブのような面部材に用いるせん断補強鉄筋や 中間帯鉄筋の使用例を図Ⅱ-1.5に示す。



(2) 軸方向鉄筋に用いる場合

杭・柱および壁等の軸方向鉄筋をマッシブなコンクリートに定着する場合に用いる。定着先がマッシブ なコンクリートと扱えない場合、および定着部分のかぶりが十分に確保できない場合等は、適用の範囲外 である。



#### 1.2.4 「Head-bar」の配置

コンクリート構造物のせん断補強鉄筋あるいは中間帯鉄筋に「Head-bar」を用いる場合の配置例を図Ⅱ -1.7に、配置上の留意点を以下に示す。

- (1) せん断補強鉄筋または中間帯鉄筋に用いる場合
  - 1) 「Head-bar」のプレートおよびフックは、コンクリート表面に最も近い鉄筋に掛けることとする。 また、矩形プレートの長辺方向は、掛けられる鉄筋(A)と直交するようにする。
  - 2)「Head-bar」の配置位置と方向は、プレート定着部を掛ける鉄筋(A)方向には、鉄筋(A)がせん 断補強鉄筋またはバリ部分に、原則として接触するまで鉄筋(A)に近づけ、また直交方向には、鉄 筋(B)とせん断補強鉄筋の間隔が鉄筋(B)の公称直径以下となるまで近づける。垂直方向には、2 方向の鉄筋から成る平面にできるだけ垂直に配置することを原則とする。
  - 3) 2 方向鉄筋の全ての交点に「Head-bar」が配置される場合を除き、「Head-bar」を千鳥に配置することを 推奨する。
  - 4) 主鉄筋のあきは、「Head-bar」のプレートが通る大きさ以上とする。これが困難な場合、主鉄筋と 配力鉄筋の平均間隔を変えずに、ピッチを大小交互とし、「Head-bar」のプレートをピッチ大のとこ ろに挿入して配置する。
  - 5) 鉄筋のあきは、土木学会コンクリート標準示方書などに準拠することとする。また、コンクリート の締固めに用いる内部振動機を挿入するために、プレート間のあきを適切に確保しなければならな い。



図Ⅱ-1.7 「Head-bar」を用いる場合の配置例

- (2) 軸方向鉄筋に用いる場合
  - 「Head-bar」を軸方向鉄筋の定着に用いる場合は標準フックに代えて用いることを原則とする。この場合の定着長は、標準フックの場合と同様に基本定着長から鉄筋の呼び名の数値の10倍の長さを 減じた長さとする。なお、「Head-bar」の定着長はプレート端部から板厚を差し引いた位置を起点 として算定する。



図II-1.8 「Head-bar」の定着長

 2)鉄筋のあきは、土木学会コンクリート標準示方書などに準拠することとする。また、プレート間のあきも適切に確保しなければならない。同列配置でプレート間のあきを適切に確保できない場合は、図 Ⅱ-1.9のようにプレート位置を鉄筋軸方向に1本ずつ交互にずらして配置するなどしてプレート間のあきを確保するのがよい。



図Ⅱ-1.9 プレート間のあきを確保するための配置例

#### 2. 開発の趣旨と目標

#### 2.1 開発の趣旨

高密度配筋に設置するせん断補強鉄筋、中間帯鉄筋および軸方向鉄筋として、施工困難な標準フック定着に代わり、プレートを鉄筋に接合し、施工を容易にし、かつ材料性能および構造性能が半円形フック(余長8¢)と同等またはそれ以上の定着機能を有する定着構造の鉄筋を提供する。

#### 2.2 開発の目標

以下の特性を有するプレート定着型機械式定着鉄筋「Head-bar」を開発する。

#### 2.2.1 力学的特性

- (1) 定着具の強度
  - ・プレートと鉄筋の接合部が鉄筋の引張強さまで破断しないこと。
- (2) せん断補強鉄筋のせん断補強性能
  - ・コンクリート中に埋め込まれた「Head-bar」に引抜き荷重が作用した場合の、定着部の引抜き耐力お よび抜出し量が半円形フックと同等かまたはそれ以上であること。
  - ・「Head-bar」を用いた部材のせん断補強性能は半円形フック鉄筋と同等であること。
- (3) せん断補強鉄筋または中間帯鉄筋による軸方向鉄筋の座屈抑止性能および部材の靭性
  - ・せん断補強鉄筋または中間帯鉄筋としての「Head-bar」定着部の高応力繰返し荷重に対する定着性能 は半円形フック鉄筋と同等であること。
  - ・「Head-bar」をせん断補強鉄筋または中間帯鉄筋に用いた場合の軸方向鉄筋の座屈を抑止する効果お よび部材の靭性が、半円形フック鉄筋と比較して同等であること。
- (4) 軸方向鉄筋の定着性能
- ・軸方向鉄筋としての「Head-bar」定着部の高応力繰返し荷重に対する定着性能は半円形フック鉄筋と 同等かまたはそれ以上であること。
- (5) せん断補強鉄筋の疲労性能
- ・「Head-bar」定着具の疲労性能は半円形フック鉄筋と同等であること。

#### 2.2.2 施工性

(1) 施工の合理化

「Head-bar」を使用することにより施工性が向上し、鉄筋組立て工程の単純化と工期短縮が可能となること。

#### 3. 性能確認方法

#### 3.1 力学的特性

- (1) 定着具(プレート接合部)の強度
- この目標を達成するために以下の性能を確認する。
- 1) 「Head-bar」の引張試験および斜め引張試験により、プレートと鉄筋の接合部が鉄筋の引張強さまで 破断しないことを確認する。
- (2) せん断補強鉄筋のせん断補強性能

この目標を達成するために以下の性能を確認する。

- 1) せん断補強鉄筋に「Head-bar」を用いた梁部材の交番載荷試験により、プレート定着部の引抜き剛性 および引抜き耐力は半円形フックと同等かまたはそれ以上であることを確認する。
- 2) 引抜き試験により、コンクリート中に埋め込まれた「Head-bar」に引抜き荷重が作用した場合の、定着部の引抜き耐力が半円形フックと同等かまたはそれ以上および抜出し量が半円形フックと同等かまたはそれ以下であることを確認する。
- 3) せん断補強鉄筋に「Head-bar」を用いた梁部材およびスラブ部材のせん断試験により、「Head-bar」 を用いた部材のせん断補強性能は半円形フック鉄筋と同等であることを確認する。
- (3) せん断補強鉄筋または中間帯鉄筋による軸方向鉄筋の座屈抑止性能および部材の靭性
  - この目標を達成するために以下の性能を確認する。
  - 1) せん断補強鉄筋または中間帯鉄筋としての「Head-bar」定着部の高応力繰返し引抜き試験により、これに対する定着性能が半円形フック鉄筋と同等かまたはそれ以上であることを確認する。
  - 2) 壁部材および梁部材の交番載荷試験により、「Head-bar」をせん断補強鉄筋または中間帯鉄筋に用 いた場合の軸方向鉄筋の座屈を抑止する効果および部材の靭性が、半円形フック鉄筋と比較して同 等であることを確認する。
- (4) 軸方向鉄筋の定着性能
  - この目標を達成するために以下の性能を確認する。
  - 1) 軸方向鉄筋としての「Head-bar」定着部の高応力繰返し引抜き試験により、これに対する定着性能が 半円形フック鉄筋と同等であることを確認する。
- (5) 定着具の疲労性能
  - この目標を達成するために以下の性能を確認する。
  - 1) 疲労試験により、「Head-bar」定着具の高サイクル繰返し荷重に対する疲労性能は半円形フック鉄筋 と同等であることを確認する。

#### 3.2 施工性

(1) 施工の合理化

施工例(シールド立坑の躯体側壁に適用したケース)により、主鉄筋と配力鉄筋を組立てた後にせん断 補強鉄筋を後挿入することが可能となり、鉄筋組立て工程に要する時間が大幅に短縮され、施工性の向上 に有効であることを確認する。

表 II-3.1 「Head-ba	」性能確認のための試験	・確認方法
-------------------	-------------	-------

	確認性能	試験項目	主な試験内容と確認項目
	(1) 定着具(プレー	・標準引張試験	試験方法:Head-bar の引張試験
	ト接合部)の強度		確認項目:定着具の引張強さ
		・斜め引張試験	試験方法:Head-bar の斜め引張試験
			確認項目:定着具の引張強さ
	(2) せん断補強鉄筋の	・定着部の引抜き試験	試験方法:コンクリート中に埋め込んだ Head-bar
	せん断補強性能		の引抜き試験
			確認項目:定着耐力と抜出し量
		·梁部材試験	  試験方法:せん断補強鉄筋にHead-barを用いた梁
			部材の単純/交番載荷試験
			確認項目:部材の耐力と変位,破壊性状
		・スラブ部材試験	試験方法: せん断補強鉄筋に Head-bar を用いたス
			ラブ部材のせん断試験
力学			確認項目:部材のせん断耐力と変位
的	(3) せん断補強鉄筋	・せん断補強鉄筋また	試験方法:コンクリート中に埋め込んだ Head-bar
特性	または中間帯鉄	は中間帯鉄筋として	の高応力繰返し引抜き試験
	筋による軸方向	の高応力繰返し引抜	確認項目:抜出し量
	鉄筋の座屈抑止	き試験	
	性能及び部材の		
	靭性		
		・梁部材試験	試験方法: せん断補強鉄筋に Head-bar を用いた梁
		・壁部材試験	部材の交番載荷試験
			確認項目:部材の曲げ耐力と変位,破壊性状
	(4) 軸方向鉄筋の定	・軸方向鉄筋としての	試験方法:コンクリート中に埋め込んだ Head-bar
	着性能	高応力繰返し引抜き	の高応力繰返し引抜き試験
		試験	確認項目:抜出し量
	(5) せん断補強鉄筋	・疲労試験	試験方法:Head-barの高サイクル疲労試験
	の疲労性能		確認項目:応力振幅と繰返し回数
	(1) 施工の合理化	・事例調査	調査方法:シールド発進立坑に Head-bar を適用し
施工			た事例
上性			確認項目:従来の半円形フックと比較して、施工
			工程の減少と組立て時間の短縮

## 4. 審査証明の結果

#### 4.1 力学的特性

#### 4.1.1 定着具の強度

プレートと鉄筋の接合部が鉄筋の引張強さまで破断しないことが確認された。

#### (1) 鉄筋材質 SD345、D16~D51 の引張試験

摩擦圧接部の強度の確認に用いた試験装置の概要を図Ⅱ-4.1に示す。引張試験の結果、JIS Z 3607 に規定された圧接条件による摩擦圧接によれば、プレート面に対して垂直に引っ張った場合も斜めに(傾斜が5%と10%)引っ張った場合も、接合部の強度は鉄筋の規格引張強さ以上であることが確認された。引張試験のうち、D16、D22、D32、D35の試験結果を表Ⅱ-4.1と表Ⅱ-4.2に示す。また、試験時の様子および鉄筋母材で破断した状況を図Ⅱ-4.2 および図Ⅱ-4.3 に示す。



図Ⅱ-4.1 接合部の引張試験装置の概略

鉄	筋	プレ	- ŀ	引張強さ	(N/mm ² )	規格引張強さ
呼び名	種類の記号	厚さ	種類の記号	試験値	平均值	(N/mm ² )
				604		
D16	SD345	9	SM490	599	601	490
	ネジ節鉄筋			599		
				597		
D22	SD345	16	SM490	597	597	490
	ネジ節鉄筋			597		
				592		
D35	SD345	22	SM490	591	591	490
	ネジ節鉄筋			592		

鉄	筋	プレ	<b>-</b> ト	勾配	引	張強さ(N/mn	n ² )	
呼び名	種類の記号	サイズ	種類の記号	(%)	試験値	平均值	規格引張強さ	
					600			
				0	602	601		
					601			
		DI 16			602			
D22	SD345	75×100	SM490	5	604	603	490	
		43^100			603			
					608			
			10 603 605		605			
					604			
					613			
				0	615	614		
					614			
		DI 10			616			
D32	SD345	65×100	SM490	5	618	616	490	
		05/100			615			
					616			
				10	616	617		
					618			

## 表 II-4.2 摩擦圧接型の接合部の強度試験結果(傾斜引張)



(a) 傾斜 0%

(b) 傾斜 10%

(c) 傾斜 10%、右側タッチ

図II-4.2 接合部の引張試験状況(D22の場合)



図II-4.3 接合部の引張試験結果(D22の場合)

(2) 鉄筋材質 SD345、D13 の引張試験

鉄筋材質 SD345、呼び名 D13 について、標準引張試験および傾斜(5%)引張試験結果を表Ⅱ-4.3~表 Ⅱ-4.4 に、破断状況の例を図Ⅱ-4.4 に示す。

鉄	筋	プレ	ート	引張強さ(N/mm ² )		規格引張強さ
呼び名	種類の記号	厚さ	種類の記号	試験値	平均值	(N/mm ² )
				581		
			SM490	582	581	490
D13	SD345	0		579		
D15	50545	)		596		
			S35C	597	596	490
				596		

表 II-4.3 摩擦圧接型の接合部の強度試験結果(標準引張)

表 II-4.4 摩擦圧接型の接合部の強度試験結果(傾斜引張:5%)

鉄	筋	プレート		引張強さ(N/mm ² )		規格引張強さ
呼び名	種類の記号	厚さ	種類の記号	試験値	平均值	(N/mm ² )
				593		
			SM490	593	593	
D12	SD245	0		592		400
D15	50545	9		597		490
			S35C	602	601	
				603		



(a)標準引張(b)傾斜引張図II-4.4 破断状況の例 (D13:SD345_SM490)

## (3) 鉄筋材質 SD390、SD490 の引張試験

鉄筋材質 SD390、SD490 について、標準引張試験および傾斜(5%)試験結果を表Ⅱ-4.5~表Ⅱ-4.12、 図Ⅱ-4.5,7,9,11 に、また、破断状況の例を図Ⅱ-4.6,8,10,12 に示す。

鉄	筋	プレ	~ <b>-</b> ŀ	引張強さ(N/mm ² )		規格引張強さ
呼び名	種類の記号	厚さ	種類の記号	試験値	平均值	$(N/mm^2)$
				631		
D13	SD390	12	SM490	631	631	560
				631		
				629		
D16	SD390	12	SM490	634	631	560
				629		
				628		
D19	SD390	16	SM490	628	628	560
				628		
				599		
D22	SD390	19	SM490	599	600	560
				602		
				602		
D25	SD390	19	SM490	602	601	560
				598		
				616		
D29	SD390	22	SM490	616	616	560
				616		
				619		
D32	SD390	22	SM490	619	619	560
				618		
				608		
D35	SD390	25	SM490	609	609	560
				609		
				630		
D38	SD390	32	SM490	630	631	560
				632		
				624		
D41	SD390	32	SM490	623	623	560
				623		
				634		
D51	SD390	40	SM490	631	632	560
				630		

表Ⅱ-4.5 標準引張試験結果(SD390_SM490)



図Ⅱ-4.5 標準引張試験結果(SD390_SM490)

					_	
ŧ	跌筋	フ	。レート	引張強さ	$(N/mm^2)$	規格引張強さ
呼び名	種類の記号	厚さ	種類の記号	試験値	平均值	$(N/mm^2)$
				608		
D13	SD390	12	SM490	608	608	560
				607		
				623		
D32	SD390	22	SM490	619	620	560
				618		
				615		
D41	SD390	32	SM490	614	615	560
				615		
				632		
D51	SD390	40	SM490	626	630	560
				631		

表Ⅱ-4.6 傾斜引張試験結果(SD390_SM490)





(a)標準引張(b)傾斜引張図Ⅱ-4.6 破断状況の例(D32:SD390_SM490)

4	鉄筋	ブ	ット	引張強さ	$(N/mm^2)$	規格引張強さ
呼び名	種類の記号	厚さ	種類の記号	試験値	平均値	$(N/mm^2)$
				647		
D13	SD390	12	S45C	635	641	560
				640		
				629		
D16	SD390	12	S45C	629	629	560
				629		
				628		
D19	SD390	16	S45C	628	628	560
				628		
				597		
D22	SD390	19	S45C	597	598	560
				599		
				598		
D25	SD390	19	S45C	600	598	560
				569		
				615		
D29	SD390	22	S45C	616	615	560
				615		
				618		
D32	SD390	22	S45C	619	620	560
				623		
				608		
D35	SD390	25	S45C	609	608	560
				607		
				630		
D38	SD390	32	S45C	630	630	560
				630		
				624		
D41	SD390	32	S45C	625	624	560
				622		
				598		
D51	SD390	40	S45C	601	600	560
				600		

表Ⅱ-4.7 標準引張試験結果(SD390_S45C)



図Ⅱ-4.7 標準引張試験結果(SD390_S45C)

	鉄筋	フ	^ペ レート	引張強さ	(N/mm ² )	規格引張強さ
呼び名	種類の記号	厚さ	種類の記号	試験値	平均值	$(N/mm^2)$
				616		
D13	SD390	12	S45C	607	610	560
				608		
				657		
D32	SD390	22	S45C	655	657	560
				659		
				643		
D51	SD390	40	S45C	636	641	560
				644		

表Ⅱ-4.8 傾斜引張試験結果(SD390_S45C)



(a)標準引張 図Ⅱ-4.8 破断



(b)傾斜引張

図 II-4.8 破断状況の例(D32:SD390_S45C)

	鉄筋	フ	^ゥ レート	引張強さ	(N/mm ² )	規格引張強さ
呼び名	種類の記号	厚さ	種類の記号	試験値	平均值	$(N/mm^2)$
				691		
				689		
D25	SD490	20	S45C	689	691	620
				689		
				695		
				722		
D29	SD490	24	\$45C	724	722	620
D2)	50470	27	5450	718	122	020
				724		
				711		
				705		
D32	SD490	26	S45C	714	710	620
				713		
				708		
				701		
D25	SD400	28	\$45C	706	702	620
D35	SD490	20	5450	701	702	020
				701		
				681		
D38	SD400	31	\$45C	682	684	620
D30	50490	51	5450	687	004	020
				687		
				716		
				713		
D41	SD490	33	S45C	716	716	620
				719		
				716		
				710		
D51	SD490	42	S45C	701	701	620
				693		

表Ⅱ-4.9 標準引張試験結果(SD490_S45C)



図 II-4.9 標準引張試験結果 (SD490_S45C)

	鉄筋	フ	°レート	引張強さ	(N/mm ² )	規格引張強さ
呼び名	種類の記号	厚さ	種類の記号	試験値	平均值	$(N/mm^2)$
				691		
D25	SD490	20	S45C	698	691	620
				689		
				682		
D32	SD490	26	S45C	742	702	620
				682		
				690		
D41	SD490	33	S45C	690	690	620
				691		
				714		
D51	SD490	42	S45C	710	704	620
				697		

表 II-4.10 傾斜引張試験結果(SD490_S45C)



(a)標準引張



(b)傾斜引張

図II-4.10 破断状況の例(D32:SD490_S45C)

	鉄筋	プレート		引張強さ(N/mm ² )		規格引張強さ
呼び名	種類の記号	厚さ	種類の記号	試験値	平均值	$(N/mm^2)$
				695		
D25	SD490	20	SM490	697	696	620
				695		
<b>D0</b> 0	GD 400			699		(20)
D29	SD490	24	SM490	710	707	620
				711		
	<b>ST</b> 100	• -		729		<b>()</b> (
D32	SD490	26	SM490	730	729	620
				729		
<b>D</b> .	GD 400	•		699		(20)
D35	SD490	28	SM490	700	706	620
				720		
<b>D2</b> 0	CD 400	2.1	<b>a 1 1 0 0</b>	720	-10	(20)
D38	SD490	31	SM490	714	718	620
				715		
D.41	GD 400			718		(20)
D41	SD490	33	SM490	714	716	620
				715		
D.71	CD 400	10	G1 ( 400	729	720	(20)
D51	SD490	42	SM490	702	720	620
				728		

表 II-4.11 標準引張試験結果(SD490_ SM490)



図Ⅱ-4.11 標準引張試験結果(SD490_SM490)

	鉄筋	フ	^e レート	引張強さ	$(N/mm^2)$	規格引張強さ
呼び名	種類の記号	厚さ	種類の記号	試験値	平均值	$(N/mm^2)$
				697		
D25	SD490	25	SM490	699	698	620
				699		
<b>D2</b> 0	CD 400	20	G1 ( 400	708	710	(20)
D29	SD490	28	SM490	713	712	620
				715		
<b>D</b> 22	CD 400	22	<b>23 6 1 0 0</b>	734		(20)
D32	SD490	32	SM490	734	734	620
				734		
D25	CD 400	26	<b>23 6 1 0 0</b>	707		(20)
D35	SD490	36	SM490	706	711	620
				719		
<b>D2</b> 0	CD 400	10	<b>23</b> ( 10.0	721		(20)
D38	SD490	40	SM490	732	728	620
				731		
D.41	GD 400	10		727		(20)
D41	SD490	40	SM490	727	727	620
				726		
D 1	GD 400	-	<b>23</b> ( 100	693		(20)
D51	SD490	50	SM490	695	705	620
				727		

表 II-4.12 傾斜引張試験結果(SD490_ SM490)



(a)標準引張 図 II -4 12 破断状況の



(b)傾斜引張

図II-4.12 破断状況の例(D32:SD490_SM490)

## (4) 摩擦圧接条件

通常使用されている呼び名について、「Head-bar」の標準とする圧接条件を JIS Z 3607(炭素鋼の摩擦圧 接作業標準)に準じて表Ⅱ-4.13に示す。

鉄筋の 呼び名	回転数 N (rpm)	摩擦圧力 P1 (N/mm ² )	アプセット圧力 P2 (N/mm²)	全寄り代 U (mm)
D13	2300	2.4	5.3	11
D16	2300	3.6	8.1	11
D19	2300	5.1	11.4	11
D22	1800	2.2	5.0	15
D25	1800	2.9	6.5	15
D29	1800	3.9	8.7	15
D32	1600	4.7	10.6	15
D35	1600	5.6	12.7	15
D38	1600	6.6	15.0	15
D41	1600	7.7	17.4	15
D51	1800	12.3	23.0	18

## 表Ⅱ-4.13 摩擦圧接条件

#### 4.1.2 せん断補強鉄筋のせん断補強性能

・コンクリート中に埋め込まれた「Head-bar」に引抜き荷重が作用した場合の、定着部の引抜き耐力および抜出し量が半円形フックと同等かまたはそれ以上であることが確認された。
「Head-bar」を用いた部材のせん断補強性能は半円形フック鉄筋と同等であることが確認された。

(1) SD345の「Head-bar」を用いた引抜き試験による定着性能の確認

「Head-bar」の引抜き試験は、図Ⅱ-4.13 に示す試験装置で行った。測定データは、引抜き荷重、定着 部引抜変位、鉄筋、プレートのひずみ、プレート周辺のコンクリートのひずみである。

確認試験は SD345、D16~D32 および D51 の場合について行った。試験体の詳細例を図Ⅱ-4.14 に示す。



図Ⅱ-4.13 引抜き試験装置

図Ⅱ-4.14 試験体の詳細およびゲージ位置(D16の例)

試験結果として、次の2項目について代表的な呼び名(D16、D22、D32、D51)について図Ⅱ-4.15、 図Ⅱ-4.16に示す。

1)鉄筋の引張応力に対する定着部引抜き変位

2) 鉄筋の引張応力に対するプレート表面およびコンクリート表面のひずみ

なお、比較するために1)のグラフには、半円形フックの定着部の変位を併せて示した。

試験結果は、「Head-bar」の定着部の引抜き変位が設計の意図を反映し、半円形フックの場合よりも小 さいことが示された。また、せん断補強鉄筋が降伏するまでには、プレートのひずみが降伏ひずみに至ら ず健全であることも示された。プレート近傍のコンクリートについては、ひび割れは確認されなかった。 さらに、プレート背面のコンクリートの状況を試験後に確認したところ、圧縮破壊の痕跡はなく、健全で あることが判明した。 より詳細の試験結果は付属資料-4「「Head-bar」の設計方法の確認実験」に示した。

以上により、「Head-bar」の設計結果は、定着部の引抜き剛性および引抜き耐力が半円形フックと同等 かまたはそれ以上であり、十分な定着性能を有することが確認された。







(b) D22 の場合

図Ⅱ-4.15 引抜き試験および解析結果



(c) D32 の場合



(d) D51 の場合

図Ⅱ-4.16 引抜き試験および解析結果

(2) SD390、SD490 の「Head-bar」を用いた引抜き試験による定着性能の確認

鉄筋材質 SD390、SD490、呼び名 D32 について、引抜き試験を行った。コンクリートの設計基準強度は 21N/mm²とした。試験体および試験は図 II-4.13、図 II-4.14 に準じて行った。材料試験結果を表 II-4.14、 15 に示す。

a) 載荷パターン

載荷パターンは、鉄筋応力履歴を以下のようにした。

0→母材の規格降伏点の95%の応力→母材の規格降伏点の2%の応力→母材の規格引張強さ→除荷 b) 計測方法

定着部抜出し変位(相対変位)を測るために、ステンレス製インバー線をステンレス箔(L=6mm) で鉄筋に溶接し、インバー線を変位計に取り付け変位計測を行った。また、プレートのひずみ、プレー ト周囲のコンクリートのひずみなどを計測し、標準フック(半円形フック)との比較を行った。

インバー線の取付け位置図を図Ⅱ-4.17に、インバー線の取付け状況を図Ⅱ-4.18に示す。

せん	コンクリート		
形状	種類の記号	呼び名	強度(N/mm2)
半円形フック	SD300	D35	28.9
ヘッドバー	20220	D32	32.1
半円形フック		D99	29.1
ヘッドバー	SD400	D22	29.7
半円形フック	3D490	D35	31.4
ヘッドバー		D32	33.2

表Ⅱ-4.14 コンクリート強度

表Ⅱ-4.15 鉄筋強度

鉄筋 呼び名	種類の記号	降伏点 (N/mm2)	引張強度 (N/mm2)
D32	SD390	431	653
D22	SD490	563	749
D32	SD490	529	714



(単位:mm)

図Ⅱ-4.17 インバー線取付位置図



図Ⅱ-4.18 インバー線取付状況

c) 照查項目

土木学会「鉄筋定着・継手指針[2007 年版]」に基づき、母材の規格引張強度まで定着具が破壊せず、 また規格降伏強度の 95%時の抜出し量が半円形フックと比較して小さいことを確認する。

d) 試験結果

試験結果を図Ⅱ-4.19~21 に示す。静的耐力については、鉄筋母材の規格引張強度(SD390:560N/mm²、 SD490:620N/mm²)まで載荷しても定着具は破断しなかった。また、規格降伏強度の95%時の抜出し量 は半円形フックと比較して Head-bar のほうが小さく、「Head-bar」は半円形フックと比較して、同等か またはそれ以上の定着性能を保有することが確認された。



図II-4.20 定着体引抜き試験結果(SD490、D22)



(3) せん断補強鉄筋に SD345 の「Head-bar」を用いた梁部材の単調載荷試験

円形プレートのHead-barのせん断補強性能を確認するために表Ⅱ-4.16,17と図Ⅱ-4.22に示す試験体に て、単調載荷のせん断破壊実験を実施した。そこで半円形フックを有する試験体と,最大せん断耐力・変 形性能の観点で結果を比較した。

各試験体の荷重変位関係を図 II-4.23 に、破壊状況を図 II-4.24 に示す。各試験体の鉄筋の呼び名ラン ク差条件において半円形フックと Head-bar を比較すると、鉄筋呼び名のランク差3の条件では最大耐力・ 変形性能について Head-bar が半円形フックに比べ上回ることを確認した。ここで、呼び名のランク差は鉄 筋直径の大きさの差異であり、例えば Head-bar が D16 の場合、ランク差3の条件とは、掛けられる鉄筋 の呼び名が D25 となる条件である。

	定着仕様	せん断補強 呼び名 種類の記号	<ul><li>軸方向鉄筋</li><li>呼び名</li><li>種類の記号</li></ul>	鉄筋の 呼び名 ランク差	せん断補強鉄 間隔[mm]	コンクリート 強度[N/mm ² ]
case. A-1	Head-bar	D13, SD345	D35, SD490	7	200	32.3
case. A-2	半円形フック					32.4
case. B-1	Head-bar		D29, SD490	5		34.5
case. B-2	半円形フック					34.0
case. C-1	Head-bar		D22, SD490	3	220	30.9
case. C-2	半円形フック					31.9

表 Ⅱ-4.16 試験体条件

表Ⅱ-4.17 試験体諸元

		case.A / case.B /case.C		
せん断補強鉄筋の定着種類			ヘッドバー/半円形フック	
	試験体幅(mm)	600		
試験体高さ(mm)(有効高さ)			500 (432.5 / 425.5 / 439)	
支点と載荷点の距離(mm)			1200	
軸方向鉄筋 (SD490)	本数-呼び名		4-D35 / 6-D29 / 9-D22	
	軸方向鉄筋比(%)		1.48	
横拘束鉄筋 (SD345)	側方鉄筋	呼び名@間隔(mm)	D16@200/D16@200/D16@220	
	せん断補強鉄筋	本数-呼び名	2-D13	
	せん断補強鉄筋比 $p_w$ (%)		0.21 / 0.21 / 0.19	
コンクリート配合強度(N/mm ² )			21	
載荷方式			片押し載荷	





図Ⅱ-4.22 試験体図面(上図:case.A,B、下図:case.C)











(c)case.C 図Ⅱ-4.23 試験結果、荷重変位関係


(a). case.A-1



(b). case.B-1



(c). case.C-1 図Ⅱ-4.24 試験結果、破壊状況

(4) せん断補強鉄筋に SD345 の「Head-bar」を用いた梁部材の交番載荷試験

引抜き試験において定着性能が、部材において効果的に発揮されるかを確認するために、図Ⅱ-4.25 に 示した梁部材の交番載荷試験を行った。梁部材には、せん断補強鉄筋として、「Head-bar」と半円形フッ クを図の左右のせん断区間に配筋した。測定項目は、載荷荷重、梁の鉛直変位、定着部の引抜き変位、鉄 筋のひずみである。荷重と梁中央部の変位の関係を図Ⅱ-4.26 に、鉄筋のひずみから換算した鉄筋応力と 定着部の引抜き変位の関係を図Ⅱ-4.27 に示す。図には引抜き実験の結果を併せて記してあり、部材にお いても所定の定着性能を有することが確認された。また、梁部材の破壊状況は、図Ⅱ-4.28 に示す通りで あり、「Head-bar」を用いた場合には、部材に発生するひび割れを抑えることも確認された。



図 I-4.25 梁部材の形状寸法および配筋(定着実験)







図Ⅱ-4.28 破壊状況

(5) せん断補強鉄筋に SD390 の「Head-bar」を用いたスラブ部材のせん断耐力試験

a) 目的

せん断補強鉄筋に「Head-bar」を用いた試験体と、半円形フックタイプのせん断補強鉄筋を比較するために載荷実験を行った。「Head-bar」には高強度鉄筋SD390を用い、部材のせん断補強性能について、模型実験により検討を行った。

b) 試験体および実験ケース

表Ⅱ-4.18に試験一覧を、スラブ試験体の配筋概要を図Ⅱ-4.29に、配筋を図Ⅱ-4.30、図Ⅱ-4.31に示す。 鉄筋はSD390、コンクリート設計基準強度は24N/mm²、桁長3500mm、桁高500mm、桁幅1000mm、せん 断スパン比a/d=2.6 とした。 試験体のせん断補強鉄筋はCase.1 が半円形フックタイプ、Case.2 が

「Head-bar」タイプとした。

配力鉄筋は軸方向鉄筋の外側に配置することで内部コンクリートの拘束力を少なくして安全側に評価 できるようにした(図Ⅱ-4.29)。また、定着具は配力鉄筋にではなく、軸方向鉄筋(主鉄筋)に掛ける こととした。なお、載荷点および支点における載荷板の幅は100mmである。

せん断補強鉄筋にはSD390、D13を使用し、曲げ降伏時のせん断力に対するせん断耐力の比は、約1.4で ある。また、2007年制定コンクリート標準示方書に示されるせん断耐力式を用いたせん断耐力Vyに対する、 せん断補強鉄筋による耐力分担の割合Vs/Vyは60%程度である。

試験ケース		Case.1	Case. 2	
想定部材		半円フックタイプ	ヘッドバー ^{*)}	
断面寸法 (mm)		$1000 \times 500$		
せん断スパン比		2.6		
コンクリート 圧縮強度(N/mm ² )		26. 1	25.8	
十姓故	引張鉄筋比(%)	2.63(SD390 12-D35)		
土妖肋	降伏強度(N/mm ² )	441. 3		
せん断 補強鉄筋	せん断補強鉄筋比(%)	0.38(SD390 6-D13@200)		
	降伏強度(N/mm ² )	429	9. 7	

表Ⅱ-4.18 試験一覧

*) 矩形プレートと円形プレートをスパン左右半分ずつに設置



図Ⅱ-4.29 配筋概要







図 II -4.30 Case.1 試験体(半円形フック)







c) 載荷方法

図Ⅱ-4.32に載荷図を示す。700tf載荷フレームに取り付けた700tfジャッキにて加力を行う。載荷方法は ジャッキによる載荷重Pがスパン中央から左右に100mm離れた点に各P/2 を作用させ、スパン中央におけ るたわみδと軸方向鉄筋およびせん断補強鉄筋のひずみを計測した。

載荷初期はジャッキは荷重制御とし、20tf 増加毎に加力を止め、ひび割れ調査を行う。ひび割れ高さが 断面の 1/2 程度進展したところで変位制御に切り換え、載荷を継続した。



図Ⅱ-4.32 載荷状況

d) 実験結果

試験体 Case. 1 ~Case.2 の荷重-変位関係を図Ⅱ-4.33 に、ひび割れ状況を図Ⅱ-4.34 に示す。半円形フ ックの Case.1 試験体の最大荷重は 2952kN、「Head-bar」の Case.2 試験体は 2786kN であり、各種安全係 数を 1.0 としてコンクリート標準示方書より求めたせん断耐力 2116kN ならびに、コンクリートの受け持 つせん断耐力 Vc をせん断スパンの影響を考慮できる二羽式により求めたせん断耐力 2362kN を上回って いる。

Case.1については、最大荷重に達する前に荷重が一度低下し、その後再度荷重を載荷したが、変位の進行に対して荷重の上昇は僅かであり、最大荷重に達した後に荷重の低下が確認されたため、載荷を終了し除荷した。Case.2についても同じような挙動であったが、変形の進行による荷重低下時の挙動を確認するために載荷を継続し、変形が大きくなった時点で載荷を終了した。

図Ⅱ-4.35~36に、「Head-bar」のCase.2試験体について載荷スパン中央部の軸方向鉄筋ひずみ-荷重関係、最大荷重時のせん断補強鉄筋のひずみ分布を示す。これより、最大荷重時において軸方向鉄筋のひずみは降伏ひずみ以下であり図Ⅱ-4.34の破壊状況とあわせてせん断破壊しているといえる。また、せん断補強鉄筋のひずみは支点および載荷点付近を除いて降伏していることが確認できた。



#### 図Ⅱ-4.33 荷重-変位関係



(a) Case.1(半円形フック:荷重除荷時)









e) まとめ

せん断補強鉄筋に高強度鉄筋 SD390 を用い、「Head-bar」を用いた試験体と半円形フックの試験体について載荷実験を行った。いずれの試験結果においてもせん断耐力値はほぼ同等であり、また、せん断スパンの影響を考慮できる二羽式により求めたせん断耐力の算定値を上回る結果であった。これより、「Head-bar」を用いた場合のせん断補強性能は、半円形フックと同等であることが確認された。

## 4.1.3 せん断補強鉄筋または中間帯鉄筋の座屈抑止性能および部材の靭性

「Head-bar」をせん断補強鉄筋または中間帯鉄筋に用いた場合の軸方向鉄筋の座屈を抑止する効果および部材の靭性が、破壊までの挙動を含めて、半円形フック鉄筋と比較して同等であることが確認された。
「Head-bar」定着部の高応力繰返し荷重に対する定着性能は半円形フック鉄筋と同等かまたはそれ以上であることが確認された。

(1) 定着部の高応力繰返し試験

a) 試験体形状および試験ケース

「Head-bar」定着部の高応力繰返し荷重に対する定着性能の確認を目的として、下限を母材の規格降伏 強度の2%以下、上限を母材の規格降伏強度の95%とした応力で静的に30回の繰返し載荷を行い、30回 目の上限応力時の抜出し量(δ30)が半円形フック鉄筋の場合の値と同等以下、かつ30回目の上限荷重 時の抜出し量(δ30)と1回目の上限荷重時の抜出し量(δ1)の差が半円形フック鉄筋の場合の値と同 等以下であることの確認を行った。

試験ケースを表Ⅱ-4.19に示す。また、試験体の構造図および載荷図を図Ⅱ-4.37~図Ⅱ-4.40に示す。

鉄筋種類	呼び名	コンクリート設計 基準強度[N/mm ² ]	コンクリート 強度[N/mm ² ]	定着部形状
SD345			31.5	Head-bar
50545			31.5	半円形フック
SD390 D32 SD490		21	32.1	Head-bar
	D22		29.3	半円形フック
	D32		33.2	Head-bar
			28.9	半円形フック
SD490		60	73.8	Head-bar
		00	73.8	半円形フック

表Ⅱ-4.19 試験ケース







## b) 実験結果および考察

SD345、SD390 および SD490 について半円形フックと「Head-bar」の試験結果の比較を行う。

図Ⅱ-4.41~44 に荷重-抜出し変位関係を、表Ⅱ-4.20 に抜出し変位の比較を示す。これより、30 回繰返 し時の抜出し変位量の差分および抜出し変位量(δ30)が半円形フックのほうが大きく、「Head-bar」の ほうが定着性能に優れている。よって、「Head-bar」は半円形フックと同等かまたはそれ以上の高応力繰 返し性能を保有していることが確認された。





図Ⅱ-4.41 荷重-抜出し変位関係 (SD345:D32, f_{ck}=21N/mm²)

図Ⅱ-4.42 荷重-抜出し変位関係 (SD390:D32 f_{ck}=21N/mm²)





図Ⅱ-4.43 荷重-抜出し変位関係 (SD490:D32:f_{ck}=21N/mm²)

図 II-4.44 荷重-抜出し変位関係 (SD490:D32:f_{ck}=60N/mm²)

表Ⅱ-4.20 抜出し変位量の比較

			•			
鉄筋の	呼び名	コンクリート	種別	$\delta_1(mm)$	δ 30(mm)	$\delta_{30}$ - $\delta_1$ (mm)
種類		強度(N/mm²)				
SD345	D32	31.5	Head-bar	0.194	0.222	0.028
		3.15	半円形フック	0.750	1.192	0.442
SD390	D32	32.1	Head-bar	0.460	1.050	0.590
		29.3	半円形フック	1.350	2.420	1.070
SD490	D32	33.2	Head-bar	0.454	0.962	0.508
		28.9	半円形フック	2.420	4.030	1.610
SD490	D32	73.8	Head-bar	0.280	0.330	0.050
		73.8	半円形フック	0.628	0.858	0.230

(2) せん断補強鉄筋に SD345 の「Head-bar」を用いた梁部材の交番載荷試験

「Head-bar」の定着性能により、主鉄筋の座屈を有効に抑止することを確認するために、図Ⅱ-4.45 に 示した梁部材の交番載荷試験を行った。梁部材には、「Head-bar」と半円形フックを曲げ区間に配筋した。 測定項目は、載荷荷重、梁の鉛直変位、鉄筋のひずみとした。



図Ⅱ-4.45 梁部材の形状寸法および配筋(座屈実験)

実験結果のうち荷重-変位関係を図Ⅱ-4.46に示す。

また、図 II-4.47 に示すように、半円形フックの定着では、-11  $\delta$ y においてフックのはらみ出しにより 主鉄筋は座屈したが、「Head-bar」による定着では-12  $\delta$ y まで主鉄筋は座屈しないことが確認された。こ の結果により、「Head-bar」の主鉄筋の座屈抑止効果は半円形フックと同等かまたはそれ以上であること が確認された。





(a) 試験後の全体状況

—11δyで座屈

—12δyで座屈





(b) 主鉄筋の座屈状況 図Ⅱ-4.47 破壊状況

(3) せん断補強鉄筋に SD345 の「Head-bar」を用いた壁部材の交番載荷試験

「Head-bar」をせん断補強鉄筋または中間帯鉄筋に用いた場合の軸方向鉄筋の座屈を抑止する効果およ び部材の靭性を確認するために、図Ⅱ-4.48に示した壁部材の曲げ試験を実施した。載荷条件は、主鉄筋 降伏時の変位を基準とした交番載荷とした。また、断面の平均軸圧縮応力が 3.0N/mm² となる軸力を加え た。せん断補強鉄筋には、一端が摩擦圧接型、他端が半円形フックの定着形状を有する「Head-bar」(SD345) を用いた。この壁部材の諸元は、せん断スパン比 4.0、引張主鉄筋比 1.5%、せん断補強鉄筋比 0.66%、せ ん断耐力と曲げ耐力時のせん断力の比 2.0 である。測定項目は、載荷荷重、部材の変位、鉄筋のひずみで ある。

実験結果として、水平荷重に対する載荷点変位の履歴曲線を図Ⅱ-4.49に示す。図の第1、第4象限は、「Head-bar」のプレート側が圧縮状態のときであり、第2、第3象限は、半円形フック側が圧縮状態の結果である。図中には、主鉄筋の降伏時、コンクリートの圧壊時、せん断補強鉄筋の降伏時、主鉄筋の座屈時を注記した。この結果から、プレート側の耐力低下は、半円形フック側の耐力低下に比べて小さいことが確認された。また、図Ⅱ-4.50には、壁体の破壊状況写真を併記した。破壊状況の観察によれば、プレート側のコアコンクリートの損傷や主鉄筋の座屈は、半円形フック側のそれらの程度よりも低いことが確認された。

**表Ⅱ-1.1**および付属資料-2の「「Head-bar」製造基準[設計編]」により求めたプレートの厚さおよび 短辺長は、せん断補強鉄筋の定着機能確保を主眼として設計した最小寸法であり、この最小寸法を用いる 場合でも部材の破壊靭性は通常の半円形フックを用いるものと同等かまたはそれ以上であることが上記 の実験により確認されている。



図Ⅱ-4.48 壁部材の試験体



図Ⅱ-4.49 荷重一変位曲線



(a) プレート側のかぶりコンクリート剥落 +6 δ y (b) 半円形フック側のかぶりコンクリート剥落 -8 δ y



- (c) プレート側の試験終了時 +10δ y
- 図Ⅱ-4.50 破壊状況

(4) せん断補強鉄筋に SD390 の「Head-bar」を用いた壁部材の交番載荷試験

a) 目的

「Head-bar」をせん断補強鉄筋または中間帯鉄筋に用いた場合の軸方向鉄筋の座屈を抑止する効果および部材の靭性を確認するために、壁部材の曲げ試験を実施した。載荷条件は、主鉄筋降伏時の変位を基準とした交番載荷とした。

せん断補強鉄筋には、一端が摩擦圧接型、他端が半円形フックの定着形状を有する「Head-bar」(SD390・D16)を用いた。

b) 試験体

交番載荷実験で使用した試験体は、破壊形態が曲げ先行破壊となるよう設計した。 試験体の仕様は、以下のようにした。

- ・試験体の断面は 400mm×1000mm の壁部材とした。
- ・せん断スパン(a)を 2.0m、有効高さ(d)を 341mm、せん断スパン比(a/d)=5.9 とした。
- ・軸方向鉄筋は D25@125(SD390)、芯かぶり 59mm、全断面に対する軸方向鉄筋比は 2.0%とした。
- ・配力鉄筋は D16@200(SD390)、軸方向鉄筋の外側に配置した。
- ・せん断補強鉄筋は 4-D16@100 (SD390)、試験体高さ方向には千鳥配置し、せん断補強鉄筋比は 0.79%とした。

・試験時のコンクリート強度は21.7N/mm²であり、軸力は300kN(軸圧縮応力は0.75N/mm²)とした。 鉄筋についての材料強度を表Ⅱ-4.21に示す。また、試験体の形状寸法を図Ⅱ-4.51に示す。

# 表Ⅱ-4.21 配筋と鉄筋の実引張降伏強度

部位	呼び名	配置	降伏強度[N/mm ² ]
軸方向鉄筋	D25	17@125mm	466.5
せん断補強鉄筋	D16	2組, 22@100mm	444.4
配力鉄筋	D16	11@200mm	444.4



1000 1000 1000 1000 106-SD390 00 016-SD390 016



# c) 加力方法

載荷は、軸力 300kN(0.75kN/mm²)を先行載荷した後、水平交番荷重 P を水平変位が  $\delta$  y の整数倍となる ように加えた。  $\delta$  y は、試験体設計時の降伏変位をもとに 20mm と設定し、全試験体に共通とした。水平 交番荷重 P は、定着具側から半円形フック側へ押す場合を正とした。載荷回数は±1 $\delta$  y は1回、±2 $\delta$  y ~±6 $\delta$  y は3回、±7 $\delta$  y 以降は1回とした。図Ⅱ-4.52 に載荷状況を示す。



図Ⅱ-4.52 載荷状況

d) 実験結果

荷重-変位関係と実験終了時の基部の破壊状況を図Ⅱ-4.53に示す。 実験における損傷の進展状況を以下に示す。

- ・±80mm(4δy)繰返し載荷まで、かぶりコンクリートの著しい浮きなどは無かった。
- ・±100mm(5 δ y)の新規載荷で打音が変化しはじめ、繰返し載荷においてかぶりコンクリートの浮き が目立ち始めたが、耐力は維持していた。
- ・±120mm(6δy)の新規載荷において、東面(半円形フック側)下端のかぶりコンクリートが脱落し て正側の耐力低下が始まったものの、負側の耐力は低下しなかった。
- ・±120mm(6 δ y)の繰返し載荷において、東面(半円形フック側)のかぶりの剥落が進展し、正側の耐力は降伏耐力を下回った。しかし、西面(プレート側)のかぶりの剥落は少量で、負側の耐力は維持した。
- ・±140mm(7δy)の新規載荷において正側の耐力は著しく低下したため、載荷を終了した。

荷重の低下に着目すると、6δyの正載荷において半円形フック側が圧縮となる際に軸方向鉄筋がはら みだし、かぶりの剥落が進展し荷重の低下にいたっている。同じサイクルの負載荷時においては 「Head-bar」のプレート側が圧縮となるが、大きな荷重低下は生じず、その際の損傷は半円形フック側に 比べて小さいものであった。これより、定着プレートによる軸方向鉄筋の座屈抑止効果が半円形フックと 同等であることがわかる。



e) 荷重-変位関係の比較

図Ⅱ-4.54 に荷重-変位関係の包絡線を示す。

第一象限の正載荷時の包絡線と第三象限の負載荷時の包絡線との比較より、半円形フック側の耐力低下 がプレート側の耐力低下よりも早く生じたことが確認され、また、図Ⅱ-4.54より、プレート側のコアコ ンクリートの損傷や主鉄筋の座屈は、半円形フック側のそれらの程度よりも低いことが確認された。

以上より、「Head-bar」をせん断補強鉄筋または中間帯鉄筋に用いた場合の軸方向鉄筋の座屈を抑止する 効果および部材の靭性が、半円形フックと同等であることが確認された。



図Ⅱ-4.54 荷重-変位関係の包絡線

(5) せん断補強鉄筋に「Head-bar」を用いた部材の破壊までの挙動を含めた交番載荷試験

#### a)目的

機械式定着を用いたせん断補強筋の性能を実験で確認する際の要件として、鉄筋・定着継手指針 (2007)には「終局変位まで評価基準フックと同等以上の性能を有していること」とあり、また H24 道路 橋示方書においては「破壊までの挙動も含めて鋭角フックや半円形フックと同等の効果が期待できるこ と」と示されている。ここで鉄筋・定着継手指針の終局変位とは「曲げモーメントが降伏モーメントを下 回らない最大変位」と規定され、破壊までの挙動とは「かぶりコンクリートが剥落し、軸方向鉄筋がはら み出した後に軸方向鉄筋が破断して、水平方向の復元力が失われる状態までの挙動」と規定されている。

ここでは、これらの規定を包含する変形条件として破壊までの挙動を含めた載荷を行い、単柱式橋脚を 模した試験体において、中間帯鉄筋として、プレート定着型鉄筋を使用した試験体と、両端に半円形フッ クを有する中間帯鉄筋を使用した試験体の耐荷性状を比較する。なお、確認する性能として、「半円形フ ックを有する中間帯鉄筋を用いた試験体と比較し、プレート定着型鉄筋を使用した試験体の耐震性能は同 等またはそれ以上であること」とした。

4.1.3 (3) 、 (4) に示した実験では、「Head-bar」が半円形フックと同等以上の性能を保有することを 確認したものの、半円形フック側の荷重が低下した時点で実験を終了しており、半円形フック側の荷重低 下後の「Head-bar」側性能の確認には至っていない。本試験は「Head-bar」を用いた試験体と半円形フッ クのみを用いた試験体を別途製作、載荷することにより、前記の(3)、(4) とは異なり半円形フックお よび「Head-bar」鉄筋を用いた試験体それぞれの水平荷重が低下する変形までの性能を直接比較するもの である。

#### b)試験概要

表Ⅱ-4.22 に試験一覧を、図Ⅱ-4.55 に各試験体の形状寸法および配筋図を示す。両試験体は中間帯鉄筋の種類以外は同一である。せん断補強鉄筋は SD390 の D16 を使用した。

試験体は、単柱式橋脚を対象としつつ、中間帯鉄筋を配置した壁式橋脚に近い断面を採用した。

呼び名、鉄筋間隔は概ね標準的な値とし、軸方向呼び名と横拘束呼び名については実構造物における組 合せを考慮した。中間帯鉄筋 D16 の仕様は道路橋示方書に準じ、両試験体の半円形フックの定着余長は 8 φ(φは呼び名)とした。プレート定着型鉄筋はプレート側、半円形フック側ともに帯鉄筋のみに直角に かけ、半円形フック試験体における半円形フックは主鉄筋と帯鉄筋の双方にかける斜め配置とした。

鉄筋の材質は軸方向鉄筋・横拘束鉄筋ともに SD390 とした。定着プレートは、材質 SM490、幅 40mm ×高さ 72mm×厚さ 12mm の矩形プレートとした。

コンクリート設計基準強度は24N/mm²、載荷試験時の圧縮強度27.6 N/mm²であった。

標準的な橋脚に作用する軸力として基部軸応力を2N/mm²とした。試験体へ鉛直載荷(1331kN)を作用 させたのち、水平載荷を正負交番で加えた。±500kN までは荷重制御、その後変位制御により載荷した。 降伏変位が得られた後、その整数倍の強制変位を与え、各ステップで3回正負繰返した。両試験体とも7δy の載荷終了状態で最大水平荷重の半分以下となったことから試験体の破壊と判断し、8δyで試験を終了し た。

試験体番号	せん断補強筋	備考	
Case.1	「Head-bar」	片側プレート定着、もう片側半円形フック定着	
Case.2	半円形フック	基本供試体、両側とも半円形フック定着	

表Ⅱ-4.22 試験一覧



図Ⅱ-4.55 試験体の形状寸法および配筋

c)試験結果

図Ⅱ-4.56 に水平荷重-水平変位関係を、図Ⅱ-4.57 に荷重包絡線におけるプレート定着型試験体と半 円形フック試験体との比較を、図Ⅱ-4.58 には各載荷ステップにおける履歴吸収エネルギーの比較を示す。 また、図Ⅱ-4.59 に6δy載荷時の破壊状況の両者比較を示す。

本実験結果の範囲において、以下のことが要約される。

- ① 最大荷重は両試験体でほぼ同程度であった。鉄筋定着・継手指針に準拠して、繰返し3回目の水平 荷重が降伏荷重を下回らない最大水平変位を終局変位とした場合、プレート定着型試験体の終局変 位は±6δy、半円形フック試験体では±5δyとなった。
- ② 半円形フック試験体では-6δyの載荷ステップで大きく荷重が低下し、-6δyの3回目から+7δyの 1回目の載荷中に軸方向鉄筋が破断した。一方、プレート定着型試験体では6δyの載荷ステップま で荷重を保持した後、7δyの載荷ステップで大きく荷重が低下した。両試験体の最終載荷ステップ である±8δyにおける耐荷力は、ほぼ同程度であった。
- ③ 破壊の状態では、基部のコンクリートの損傷、軸方向鉄筋のはらみ出しが大きく、中間帯鉄筋の先端定着機構の差は明瞭には現れにくいものと考えられる。
- ④ 両試験体とも、軸方向鉄筋の伸出しを考慮したコンクリート標準示方書の骨格曲線の最大荷重および最大変位を満足した。
- ⑤ プレート定着型試験体の最大荷重と終局変位は半円形フック試験体のそれとほぼ同程度であった。 また、各載荷 STEP の履歴吸収エネルギーについてもプレート定着型試験体と半円形フック試験体 の結果はほぼ同等であった。以上の結果より、「Head-bar」の主鉄筋拘束効果が、試験体が破壊に 至るまで半円形フックと同等に機能していると考えられる。







図Ⅱ-4.57 荷重包絡線



図Ⅱ-4.58 各載荷 STEP における履歴吸収エネルギー

![](_page_61_Figure_4.jpeg)

(a) プレート定着型試験体

(b)半円形フック試験体

図Ⅱ-4.59 6 δ y 載荷時の破壊状況の比較

(6) 異なるせん断補強鉄筋比の条件における破壊までの挙動の再現性を確認するための交番載荷試験

a)目的

機械式定着を中間帯鉄筋として用いる場合,道路橋示方書 V 耐震設計編 6.2.5 において「正負交番繰り 返しの作用を受ける場合に鉄筋コンクリート橋脚としての破壊までの挙動も含めて鋭角フックや半円形 フックと同等な効果が期待できることが実験により確認されていること,適用される橋脚の条件がその実 験により検証された条件の範囲内にあること等に留意する必要がある」と示されている。ここで鉄筋コン クリート橋脚の破壊までの挙動としては「かぶりコンクリートが剥落し,軸方向鉄筋がはらみだした後に 軸方向鉄筋が破断する等により,水平方向の復元力が大きく低下するまでの挙動」としている。

ここでは Head-bar の適用範囲を検証するために, せん断補強鉄筋比の異なる短柱式橋脚を模した試験体 により正負交番載荷試験を実施した。図II-4.60に本項の試験体の鉄筋比の条件と、過去の試験体および 過去の橋脚への適用実績を示す。ここで確認する性能として、各せん断補強鉄筋比の橋脚における中間帯 鉄筋としてプレート定着型鉄筋を使用した試験体と、両端に半円形フックを有する試験体の耐荷性状を比 較し、「プレート定着型鉄筋を使用した試験体は、半円形フックを有する中間帯鉄筋を使用した試験体に 比べ同等以上の耐震性能を有すること」とした。

Head-bar をせん断補強筋に適用した場合の耐震性能としては、とりわけ軸方向鉄筋の座屈抑止による変形性能の確保が重要となる。したがってここでは Head-bar の施工実績が多い配筋条件のうち、軸方向鉄筋 座屈時のはらみ出しに伴う外向きの力が大きくなると思われる軸方向鉄筋の大きい領域で、せん断補強鉄筋比の比較的大きい条件と小さい条件の両者で実験を実施した。

![](_page_62_Figure_5.jpeg)

図Ⅱ-4.60 試験体の鉄筋比条件と施工実績との比較

#### b)試験概要

表Ⅱ-4.23 に試験ケースの一覧を、図Ⅱ-4.61 に各試験体の形状寸法および配筋図を示す。各せん断補 強鉄筋比における 2 つの試験体は中間帯鉄筋の定着以外は全て同一である。せん断補強鉄筋は SD345 の D16 (case-H), D13 (case-L) をそれぞれ使用した。

試験体は前節(5)と同じく短柱式橋脚を対象としつつ,中間帯鉄筋を配置した壁式橋脚に近い断面・配筋 条件を採用している。軸方向鉄筋の間隔は実構造物を想定し間隔を 150mm とし,鉄筋比は 1.8%とした。 せん断補強鉄筋についても鉄筋間隔は 150mm,鉄筋比は case-H では道路橋示方書 V 耐震設計編の水平保 有耐力式が適用される最大値 1.8%, case-L ではせん断破壊が生じない程度にするため 1.1%とした。中間 帯鉄筋の使用は道路橋示方書に準拠し,D16 は定着余長を鉄筋径の 8 倍,D13 では 120mm とした。また 中間帯鉄筋は Head-bar,両端が半円形フックのもの共に帯鉄筋のみに直角にかけた。

鉄筋の材質は軸方向鉄筋・横拘束筋共に SD345 とした。定着プレートはともに SM490 とし、形状はそ れぞれ幅 40mm×高さ 70mm×厚さ 9mm (Case-H, D16) と幅 40mm×高さ 52mm×厚さ 9mm (Case-L, D13) の短形プレートとした。

コンクリート設計基準強度は 21 N/mm²、載荷試験時の圧縮強度は 30.2-32.9 N/mm²となった。

標準的な橋脚に作用する軸力として基部軸応力を2N/mm²とした。試験体への鉛直載荷(1260kN)を作 用させた後、水平載荷を正負交番で加えた。予備載荷である±500kN までは荷重制御,その後は変位制御 により載荷した。降伏変位が得られた後,その整数倍の強制変位を与え、各ステップで3回の交番載荷を 行った。水平耐力が最大値の40%を下回った状態を破壊と判断し、その時点で載荷を終了した。

高せん断補強	case-H.1	「Head-bar」	片側プレート定着
鉄筋比	case-H.2	半円形フック	両側半円形フック
低せん断補強	case-L.1	「Head-bar」	片側プレート定着
鉄筋比	case-L.2	半円形フック	両側半円形フック

表Ⅱ-4.23 試験ケースの一覧

![](_page_63_Figure_8.jpeg)

図Ⅱ-4.61 試験体の形状寸法および配筋

#### c)試験結果

図Ⅱ-4.62 に破壊状況を図Ⅱ-4.63,64 に水平荷重-水平変位関係を、図Ⅱ-4.65,66 に Head-bar 試験体と 半円形フック試験体との荷重包絡線の比較を、図Ⅱ-4.67,68 に各載荷ステップにおける履歴吸収エネルギ 一の比較を示す。

本実験結果の範囲において、以下のことが示された。

- ①最大荷重は各せん断補強鉄筋比の試験体でほぼ同程度であった。「同一振幅の繰り返し載荷において、 1回目と3回目の載荷における水平力を比較して3回目の水平力が1回目の水平力の85%以上」、「2 回目と3回目の載荷におけるエネルギー吸収量を比較して、エネルギー吸収量の低下が10%程度以下」 と規定する道路橋示方書に準拠して限界状態2を算出すると、case-HではHead-bar 試験体・半円フック 試験体共に7dy、case-Lでは共に6dyとなった。
- ②case-H において、半円形フック試験体は 7dy の 3 回目から荷重低下の傾向が確認されるのに対し, Head-bar 試験体の荷重低下は 8dy の1回目から確認された。両試験体の 8dy-3回目時点の耐荷力はほぼ 同等であった。case-L において、半円形フック試験体・Head-bar 試験体は共には 7dy の1回目から荷重 低下の傾向が確認された。両試験体の 7dy-3回目時点の耐荷力を比較すると, Head-bar 試験体のほうが やや高い耐荷力を示した。
- ③せん断補強鉄筋比が異なる場合、せん断補強鉄筋比が高いほど変形性能は高くなるが、破壊状態として はせん断補強鉄筋が横拘束力を失うことによる基部コンクリートの損傷・軸方向鉄筋のはらみ出しと なり大きな違いはなかった。そのため中間帯鉄筋の定着部の破壊状態には影響しなかった。
- ④異なるせん断補強鉄筋比の条件の両方で、1サイクル目の骨格曲線は道路橋示方書にて算出される骨格 曲線の最大耐力と変形性能を満足した。
- ⑤異なるせん断補強鉄筋比の条件の両方で、Head-bar 試験体は、耐荷力・変形性能・エネルギー吸収の全てにおいて半円形フック試験体と同等以上の性能を有していることが確認された。

![](_page_64_Picture_8.jpeg)

(a) Case-H 半円形フック試験体

![](_page_64_Picture_10.jpeg)

![](_page_64_Picture_11.jpeg)

![](_page_64_Picture_12.jpeg)

(c) Case-L 半円形フック試験体

![](_page_64_Picture_14.jpeg)

(d) Case-L Head-bar 試験体

図Ⅱ-4.62 各試験体の試験終了後基部破壊状況

![](_page_65_Figure_0.jpeg)

![](_page_65_Figure_1.jpeg)

![](_page_65_Figure_2.jpeg)

![](_page_65_Figure_3.jpeg)

![](_page_65_Figure_4.jpeg)

(a) 1サイクル目

(b) 3 サイクル目

![](_page_65_Figure_7.jpeg)

![](_page_66_Figure_0.jpeg)

(a) 1サイクル目

(b) 3 サイクル目

図Ⅱ-4.66 荷重包絡線-低せん断補強鉄筋比試験体

![](_page_66_Figure_4.jpeg)

図Ⅱ-4.67 各載荷ステップにおける履歴吸収エネルギー(高せん断補強鉄筋比試験体)

![](_page_66_Figure_6.jpeg)

図Ⅱ-4.68 各載荷ステップにおける履歴吸収エネルギー(低せん断補強鉄筋比試験体)

# 4.1.4 軸方向鉄筋の定着性能

・「Head-bar」定着部の高応力繰返し荷重に対する定着性能は半円形フック鉄筋と同等かまたはそれ以上 であることが確認された。

(1) 定着部の高応力繰返し試験

a) 試験体形状および試験ケース

「Head-bar」を軸方向鉄筋として用いた場合の定着部の高応力繰返し荷重に対する定着性能の確認を目 的として、下限を母材の規格降伏強度の2%以下、上限を母材の規格降伏強度の95%とした応力で静的に 30回の繰返し載荷を行い、30回目の上限応力時の抜出し量が半円形フック鉄筋の場合の値と同等以下、 かつ30回目の上限荷重時の抜出し量と1回目の上限荷重時の抜出し量の差が半円形フック鉄筋の場合の 値と同等以下であることの確認を行った。

試験は、鉄筋種類 SD490、呼び名 D32、D38、D51 について行った。試験体図および載荷図を図Ⅱ-4.69 ~図Ⅱ-4.71 に示す。

![](_page_68_Figure_0.jpeg)

図Ⅱ-4.69 標準フック試験体

![](_page_69_Figure_0.jpeg)

図Ⅱ-4.70 「Head-bar」試験体

![](_page_70_Figure_0.jpeg)

図Ⅱ-4.71 載荷および計測方法

b) 実験結果および考察

図II-4.72 に鉄筋応力-抜出し変位関係および荷重-抜出し変位関係を、図II-4.73 に D51 の Head-bar のケースでの実験終了時の鉄筋基部の状況を、表II-4.24 に抜出し変位の比較を示す。これより、鉄筋母 材の規格引張強度まで載荷しても定着具は破断しなかった。また、30 回繰返し時の抜出し変位量の差分 および抜出し変位量が半円形フックのほうが大きく、「Head-bar」のほうが定着性能に優れていた。よっ て、「Head-bar」は半円形フックと同等かまたはそれ以上の高応力繰返し性能を保有していることが確認 された。

![](_page_71_Figure_0.jpeg)


図II-4.73 実験終了時の状況(D51 Head-bar)

表 Ⅱ -4.24	試験結果の比較
-----------	---------

鉄筋種類	呼び名	コンクリート強度 (N/mm ² )	種別	$\delta_1(mm)$	δ ₃₀ (mm)	$\delta_{30}$ - $\delta_1$ (mm)
D22		32.7	「Head-bar」	0.224	0.454	0.230
SD490 D38	32.7	半円形フック	1.114	1.664	0.550	
	D29	31.2	「Head-bar」	0.298	0.662	0.364
	D38	31.2	半円形フック	1.202	1.890	0.688
	D51	28.4	「Head-bar」	0.702	1.380	0.678
	001	29.3	半円形フック	2.344	4.026	1.682

## 4.1.5 せん断補強鉄筋の疲労性能

・「Head-bar」定着具の疲労性能(高サイクル引抜き荷重に対する性能)は半円形フック鉄筋と同等であることが確認された。

(1) 鉄筋材質 SD345、D13~D19 を用いた疲労試験

a) 試験概要

疲労性能の確認のため、鉄筋種類 SD345 の D13、D16、D19 について、定着具疲労試験(単体試験)、 定着体疲労試験、部材疲労試験を行った。

b) 定着具疲労試験(単体試験)および定着体疲労試験

定着具疲労試験(単体試験)は、「Head-bar」単体に引張力を繰返し作用させる試験である。試験は20tf (D13、D16 用)・50tf(D19 用)疲労試験機を用い、固定冶具を用いてプレート定着板を固定し、「Head-bar」 に繰返し片振り引張応力を加える方法で行った。また、チャック部における鉄筋の破断を防止するため、 アルミ管を付けてチャックして試験を行った。図Ⅱ-4.74に試験装置を示す。

定着体疲労試験は、コンクリート中に埋め込まれた「Head-bar」に引張力を繰返し作用させる試験である。試験は150tf疲労試験機を用い、チャック部における鉄筋の破断を防止するため、ガス管(SGP管) を付けてチャックして試験を行った。図Ⅱ-4.75~76に試験装置および試験体を示す。

表Ⅱ-4.25 に、定着具疲労試験および定着体疲労試験におけるケースおよび試験条件を示す。



(a) 試験装置

(b)定着板固定冶具

図Ⅱ-4.74 定着具試験



図Ⅱ-4.75 定着体試験



図 II-4.76 定着体試験用試験体(D19、D13)

## 表Ⅱ-4.25 試験ケースおよび試験条件(定着具・定着体試験)

	TPNo.	断面積	最大応力	最小応力	応力範囲	最大荷重	最小荷重	周波数	佳耂
		(N/mm ² )	(N/mm ² )	(N/mm ² )	(N/mm ² )	(kN)	(kN)	(Hz)	11用 45
	D19-1	286.5	140	30	110	40.1	8.6	10	
	D19-2	286.5	215	30	185	61.6	8.6	10	
完差目	D19-3	286.5	205	30	175	58.7	8.6	10	
武験	D19-4	286.5	180	30	150	51.6	8.6	10	
	D16-1	198.6	180	30	150	35.7	6.0	10	
	D16-2	198.6	230	30	200	45.7	6.0	10	
	D13-1	126.7	215	30	185	27.2	3.8	10	
完善休	D19-1	286.5	215	30	185	61.6	8.6	3	$f'_{c}=37.9$ N/mm ²
計略	D19-2	286.5	115	30	85	32.9	8.6	3	$f'_{c}=38.3$ N/mm ²
中心初代	D13-1	126.7	215	30	185	27.2	3.8	3	$f'_{c}$ =40.6N/mm ²

c) 部材疲労試験

部材疲労試験は、せん断補強鉄筋として「Head-bar」を用いた RC 梁部材に荷重を繰返し作用させる試験である。試験体は、せん断破壊先行型に設計し以下の仕様とした。

- ・試験体の断面は幅400mm×高さ405mmであり、壁部材を模擬した。
- ・せん断スパン(a)を1.0m、有効高さ(d)を350mm、せん断スパン比(a/d)=2.86とした。
- ・軸方向鉄筋は 4-D35(SD390)、全断面に対する引張鉄筋比は 2.7%とした。
- ・配力鉄筋は D25@175(SD345)、軸方向鉄筋の内側に配置した。
- ・せん断補強鉄筋「Head-bar」は 2-D13@175(SD345)、試験体軸方向には千鳥配置し、せん断補強鉄筋比は 0.36%とした。

各試験体の形状寸法を図Ⅱ-4.77 に、載荷装置を図Ⅱ-4.78 に示す。また、表Ⅱ-4.26 に試験ケースおよび材料強度試験結果を示す。

試験ケーフ	最大荷重	最小荷重	周波数	コンクリート	鉄筋降伏強度	度(N/mm ² )
中心视天 / / / /	(kN)	(kN)	(Hz)	強度(N/mm ² )	せん断補強鉄筋	軸方向鉄筋
CASE-1	400	20	1	27.5	387	438
CASE-2	380	20	1	28.9	567	-50

表Ⅱ-4.26 試験ケース



図Ⅱ-4.77 RC 梁試験体



図Ⅱ-4.78 載荷装置

(2) 実験結果

a) 定着具疲労試験(単体試験)および定着体疲労試験

表Ⅱ-4.27 に、定着具疲労試験および定着体疲労試験結果を示す。破断位置はいずれも定着板圧接部で あったが、定着体試験の D19-2 に関しては、200 万回で未破断の状態で試験を終了した。また、試験では 下限応力を 30N/mm² としていることから、完全片振り時の応力振幅を Goodman の方法により換算して求 めた。

> $f_{sr0} = f_{srk} \cdot (1 - \sigma_{\min} / f_{suk})$ ただし、 $f_{sr0}$ : 完全片振り時の応力振幅(N/mm²)  $f_{srk}$ : 応力振幅(N/mm²)、 $\sigma_{\min}$ : 最小応力(N/mm²)  $f_{suk}$ : 鉄筋の引張強度(N/mm²)

	TPNo. (mm2)	断面積 (N/mm²)	最大応力 (N/mm ² )	最小応力 (N/mm ² )	応力範囲 (N/mm²)	最大荷重 (kN)	最小荷重 (kN)	周波数 (Hz)	繰返し数 (サイクル)	完全片振換算 応力振幅 (N/mm ² )	備考
	D19-1	286.5	140	30	110	40.1	8.6	10	616,510	117	
	D19-2	286.5	215	30	185	61.6	8.6	10	125,220	197	
定着	D19-3	286.5	205	30	175	58.7	8.6	10	105,650	186	
具	D19-4	286.5	180	30	150	51.6	8.6	10	254,060	160	
試験	D16-1	198.6	180	30	150	35.7	6.0	10	238,250	160	
	D16-2	198.6	230	30	200	45.7	6.0	10	42,490	213	
	D13-1	126.7	215	30	185	27.2	3.8	10	143,550	197	
定着	D19-1	286.5	215	30	185	61.6	8.6	3	157,504	197	
体	D19-2	286.5	115	30	85	32.9	8.6	3	2,000,000	91	未破断
試験	D13-1	126.7	215	30	185	27.2	3.8	3	160,609	197	

表Ⅱ-4.27 定着具および定着体疲労試験結果

b) 部材疲労試験

疲労載荷を開始する前に静的に目標最大荷重までの載荷を行い、初期ひび割れ状況を確認した。CASE-1、 2 ともに 100~150kN でスパン中央に曲げひび割れが発生し、所定の最大荷重において、せん断ひび割れ が発生した。図Ⅱ-4.79a)、82a)に、所定の最大荷重におけるひび割れ状況を示す。

その後、疲労載荷を開始した。繰返し回数の増加に応じて、たわみおよびせん断ひび割れ幅は徐々に増加していった。最終的に CASE-1 が 962,220 回、CASE-2 が 813,890 回でせん断ひび割れが大きく開口して 試験を終了した。試験終了後の観察より、鉄筋の破断は「Head-bar」定着板接合部であった。

図Ⅱ-4.80,81,83,84 にひび割れ幅、たわみと載荷サイクルの関係を、図Ⅱ-4.79b)、82b)に試験終了時のひび割れ状況を示す。また、図Ⅱ-4.85 に CASE-2 の試験終了時の状況写真を示す。





図 I-4.79 ひび割れ状況(CASE-1)



図I-4.80 せん断ひび割れ幅-繰返しサイクル (CASE-1)



図II-4.81 たわみ-繰返しサイクル (CASE-1)









図Ⅱ-4.83 せん断ひび割れ幅-繰返しサイクル (CASE-2)



図II-4.84 たわみー繰返しサイクル (CASE-2)



図Ⅱ-4.85 試験終了時状況写真(CASE-2)

実験結果に基づき、コンクリート標準示方書における疲労荷重に対するせん断補強鉄筋応力の算定方法の基礎式である上田らの方法¹⁾によりせん断補強鉄筋の応力振幅を求め、これを、前述の Goodman の方法により換算して完全片振り時の応力振幅を求めた。**表Ⅱ-4.28**に算定結果を示す。

鉄筋応力振幅:  $s_r = \frac{(V_{\max} - k \cdot V_c)}{(A_w / s) \cdot z} \cdot \frac{(V_{\max} - V_{\min})}{(V_{\max} + V_c)}$ 鉄筋最小応力:  $s_{\min} = \frac{(V_{\max} - k \cdot V_c)}{(A_w / s) \cdot z} \cdot \frac{(V_{\min} + V_c)}{(V_{\max} + V_c)}$ 

	CASE-1	CASE-2
最大せん断力 Vmax (kN)	200	190
最小せん断力 Vmin (kN)	10	10
コンクリート強度 f'c (N/mm ² )	27.5	28.9
幅 bw (mm)	400	400
引張鉄筋比 pv	0.027	0.027
有効高さ d (mm)	350	350
せん断補強鉄筋量 Aw (mm ² /Sw)	253.4	253.4
配置間隔 Sw (mm)	175	175
βd	1.30	1.30
βp	1.40	1.40
コンクリート分担せん断力 Vc(kN)	154	156
繰返しサイクル数 N	962,307	813,890
Vc 補正係数 k (=10 ^a )	0.61	0.61
Vmax-k·Vc (kN)	106	94
(Vmax-Vmin)/(Vmax+Vc)	0.54	0.52
(Vmin+Vc)/(Vmax+Vc)	0.46	0.48
応力振幅 Sr (N/mm ² )	130	111
最小応力 Smin (N/mm ² )	112	103
完全片振応力振幅換算 Sr0 (N/mm ² )	168	141

### 表Ⅱ-4.28 算定結果

参考文献: 1) T.UEDA, H.OKAMURA: Behavior of Reinforced Concrete Beams under Fatigue Loading, Concrete Library of JSCE, No.2, Dec. 1983, pp.37-69

c) 折り曲げ部を有する鉄筋の疲労強度-繰返し回数関係との比較

鉄筋の種類 SD345 の呼び名 D13、D16、D19 について実施した定着具疲労試験(単体試験)、定着体疲 労試験、部材疲労試験より求められた「Head-bar」の疲労強度と繰返し回数の関係を図Ⅱ-4.86~88 に示 す。なお、図中には、コンクリート標準示方書に示される鉄筋母材の疲労強度およびフック部を有するせ ん断補強鉄筋が該当する折り曲げ部を有する鉄筋の疲労強度と繰返し回数の関係を併記した。

これより、「Head-bar」の疲労強度は、鉄筋母材の疲労強度とフック部を有する通常のせん断補強鉄筋 の疲労強度の間にあることがわかる。また、表Ⅱ-4.29、図Ⅱ-4.89 に示すように、部材疲労試験結果の 評価において、繰返し回数がコンクリートが分担するせん断耐力に影響する係数kをコンクリート標準示 方書に示される 0.5 とした場合には、せん断補強鉄筋の疲労強度は増加する。実際の設計においてはコン クリートが分担する設計せん断耐力(Vcd)の算定においては部材係数γbを1.3 とすることから、見掛け のせん断補強鉄筋の疲労強度は更に増加することとなる。

以上より、「Head-bar」をせん断補強鉄筋に用いた場合の疲労性能は、通常のフックを有するせん断補 強鉄筋と同等としてよいことが確認された。



図II-4.86 疲労強度-繰返し回数関係 (D19)



図II-4.87 疲労強度-繰返し回数関係(D16)

図II-4.88 疲労強度-繰返し回数関係 (D13)

	CASE-1	CASE-2
最大せん断力 Vmax (kN)	200	190
最小せん断力 Vmin(kN)	10	10
コンクリート強度 f'c (N/mm ² )	27.5	28.9
幅 bw (mm)	400	400
引張鉄筋比 pv	0.027	0.027
有効高さ d (mm)	350	350
せん断補強鉄筋量 Aw (mm²/Sw)	253.4	253.4
配置間隔 Sw (mm)	175	175
βd	1.30	1.30
βp	1.40	1.40
コンクリート分担せん断力 Vc(kN)	154	156
繰返しサイクル数 N	962,307	813,890
Vc 補正係数 k (=10 ^a )	0.50	0.50
Vmax-k·Vc (kN)	123	112
(Vmax-Vmin)/(Vmax+Vc)	0.54	0.52
(Vmin+Vc)/(Vmax+Vc)	0.46	0.48
応力振幅 Sr (N/mm ² )	150	132
最小応力 Smin (N/mm ² )	129	122
完全片振応力振幅換算 Sr0 (N/mm²)	204	176

# 表 Ⅱ-4.29 算定結果(設計)



図II-4.89 疲労強度 - 繰返し回数関係 (D13、低減係数の影響)

### 4.2 施工性

### 4.2.1 施工の合理化

「Head-bar」を使用することにより施工性が向上し、鉄筋組立て工程の単純化と工期短縮が可能であることが確認された。

#### (1) 施工方法

阪神・淡路大震災以前の旧示方書によれば、面部材におけるせん断補強鉄筋の端部形状は、直角フック が認められていたため、表Ⅱ-4.30(a)に示すようにせん断補強鉄筋以外の主鉄筋および配力鉄筋を組み立 てた後、これらを後挿入することで設置することが可能であった。しかし、阪神・淡路大震災以降、道路 橋示方書(平成8年)やコンクリート標準示方書(平成8年)の構造細目によれば、せん断補強鉄筋の端 部形状を半円形フックもしくは鋭角フックとするように変更された。両端がこのようなフックの場合や配 筋が過密な場合には、これらせん断補強鉄筋の後挿入ができない。この場合、せん断補強鉄筋を二分割し、 フック付き重ね継手や機械式継手により接続したり、施工方法を変更したりしなければならない。しかし、 フック付き重ね継手では段取り筋の施工が繁雑であり、機械式継手では継手のコストが高く、継手部の注 入の施工が煩雑である。例えば、表Ⅱ-4.30(b)のような中間に継手を設ける施工方法の場合、施工工程が 増加し、鉄筋組立てに時間がかかる。

そこで、プレート定着型機械式定着鉄筋(「Head-bar」)を実構造物に適用し、工程短縮を図った事例を示す。

#### (2) 構造物概要

本事例のシールド発進立坑は、図II-4.90に示すような矩形立坑であり、側壁は逆巻き工法により施工 される。この立坑側壁配筋は図II-4.91に示すように、水平および鉛直方向鉄筋が片側最大4段配筋であ り、せん断補強鉄筋が最大 D29 の 125×250(千鳥)と過密になっている。このため、水平方向および鉛 直方向鉄筋組み立てた後に、せん断補強鉄筋を挿入する施工方法では不可能である。これを設置するため には、表II-4.30(b)に示すように、せん断補強鉄筋を二分割して水平および鉛直方向鉄筋1段目を組み立 てた後、一方のフックを挿入し、水平方向および鉛直方向鉄筋にあずけた状態で水平および鉛直方向鉄筋 2段目以降を組立て、最後に二分割したせん断補強鉄筋をフック付き重ね継手や機械継手で接続すること が必要であった。

そこで、立坑側壁にせん断補強鉄筋の施工性の向上および工期短縮を目的として、プレート定着型のせん断補強鉄筋(「Head-bar」)を採用し、表Ⅱ-4.30(c)に示すような主鉄筋と配力鉄筋を組み立てた後に「Head-bar」を後挿入する施工方法により施工した。



表Ⅱ-4.30 (a) 直角フックの場合の施工方法

表Ⅱ-4.30 (b) 中間に継手を設ける施工方法



注)ここでいう主鉄筋とは、せん断補強鉄筋以外の主鉄筋を示す。

①外側1~3段目主鉄筋組立て	②内側1~3段目主鉄筋組立て	③アレート定着型せん断補強鉄筋組立て

表 II-4.30 (c) 「Head-bar」を採用した施工方法

注)ここでいう主鉄筋とは、せん断補強鉄筋以外の主鉄筋を示す。

注)ここでいう主鉄筋とは、せん断補強鉄筋以外の主鉄筋を示す。



(3) 「Head-bar」の構造

適用した「Head-bar」の形状を図Ⅱ-4.90 に示す。



図II-4.92 「Head-bar」の形状寸法

「Head-bar」はコスト面を考慮して、片側半円形フック、片側プレート定着とし、プレートと鉄筋は摩擦圧接により接合した。

プレートの形状は、摩擦圧接に必要な大きさおよび鉛直方向鉄筋に掛けるために必要な大きさ以上とし、 軸対称 FEM 解析によりプレート直下のコンクリートが破壊しないことを確認した。また、当初、水平方 向および鉛直方向鉄筋のあきは、鉄筋のふし等を考慮すると 85mm 程度であった。そこで、プレートを挿 入するために、鉛直方向鉄筋のピッチを 100mm および 150mm の交互とし、150mm ピッチの部分にせん 断補強鉄筋を設置することとした。

(4) 「Head-bar」の効果

本対象構造の場合、従来方法では表 II-4.30 (b)に示す組立手順となるが、「Head-bar」を用いることで 表 II-4.30(c)に示す施工手順が可能となった。これにより、せん断補強鉄筋を組み立てるための段取り筋 が不要となり、内側・外側で別々に組み立てていたせん断補強鉄筋が一本の「Head-bar」の組み立てのみ となることから、鉄筋組み立て工程に要する時間がおよそ40%短縮され、「Head-bar」が鉄筋組み立て工 程の単純化と工期短縮に有効であることが確認された。施工性改善の程度は、配置呼び名、配置間隔、交差する鉄筋の配置状況などによるが、特に、過密配筋の部位には、「Head-bar」が、鉄筋組立て工程の単純化と工期短縮に有効となる。

表Ⅱ-4.31 に「Head-bar」を用いる施工法の特徴を示し、図Ⅱ-4.93 に「Head-bar」の施工状況を示す。 また、図Ⅱ-4.94~95 に、「Head-bar」の適用例を示す。

	プレート定着型せん断補強鉄筋使用の場合の特徴					
	片側直角フック片側半円形フック タイプせん断補強鉄筋(従来)					
せん断補強鉄筋 の形状	両側半円形フックタイプせん断 補強鉄筋(従来)					
	分割ラップタイプせん断補強鉄筋 (従来)					
	Head-bar 使用 ・片側のフックをプレートに置き換	えることができる。				
組立手順	・下(内)側主鉄筋→上(外)側主鉄筋→Head-bar せん断補強鉄筋の順に組立が可能 であり、組立手順が簡単になる。					
施工面	<ul> <li>・組立て用の内部足場や補助鉄筋が比較的少なく済む。</li> <li>・狭いスペースでの作業が主に鉄筋結束だけになり、作業の危険性が少なくなる。</li> </ul>					
品質	<ul> <li>・プレートの厚さはせん断補強鉄筋の直径より小さいことから、かぶりの確保に 対する施工上の余裕代が大きくなる。</li> <li>・比較的単純な配筋のため、コンクリートの充填に有利になる。</li> </ul>					
工程面	鉄筋組立手順が簡単となり、作業のスピードアップが可能になる。					

表Ⅱ-4.31 「Head-bar」を用いる施工法の特徴



(a)立坑側壁の施工

(b)底版の施工

図II-4.93 「Head-bar」の施工状況



# <u>標準フックの場合</u>







(a) ボックスカルバート

図II-4.94 「Head-bar」の適用例



図 II-4.95 「Head-bar」の適用例



東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 JRE西新宿テラス10階 Head-bar 事業本部 TEL:03-3346-8913(代表) FAX:03-3345-9153

